

議会運営委員会

委員長 石井 勲

副委員長 清水 豊司

委員 北村 正夫 瀬戸 和雄

清水 亜樹 牧野 一仁

オブザーバー 細田 議長 伊藤 副議長

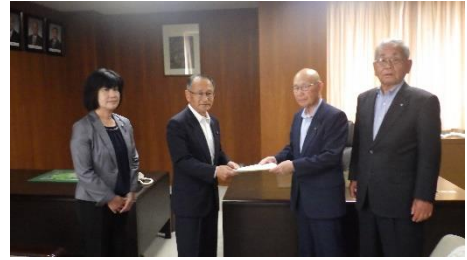
通常の委員会活動としては、次期議会の会期日程等、議会運営に関する協議を行います。定例会は年4回開催されます。委員会は定例会の約1週間前に開催され、委員6名と、オブザーバーとして議長・副議長、執行部から町長が出席します。協議は6名の委員で行い、議長・副議長・町長は参考意見を委員長の許可のもと発言できますが、採決には加わりません。

年4回の定例会前の協議事項は、

- * 一般質問の取り扱い、質問の確認と時間割及び日数等を協議します。
- * 条例審査の取り扱い、件数と、審査において委員会付託するかどうか、質疑時間等を協議します。
- * 請願が提出された場合は、付託する委員会並びに提出者の説明方法、取扱い方法等について協議します。
- * 陳情・要望等の取り扱いでは、上程するか、卓上配布にするか、上程する場合は付託する委員会等を協議し、行政報告・議員派遣報告等を勘案し、最終的に会期・日程を決めます。

議会運営委員会の活動方針

- ＊ 先例集の見直し
- ＊ 議長の諮問に関する事項
議員定数の見直し
(議員報酬とその他関連事項)



独自の委員会活動では次の2項目について協議をしてきました。

＊先例集の見直しについては、過去の議会の慣例や先例をまとめたものですが、現在に合うよう随時検討見直しをしていく活動です。議会運営委員会で協議を行い、改正案を作成しました。議会全員協議会でご意見を聞いた中で、4月に改訂版を完成しました。

＊議長の諮問に関する事項では、議員定数の見直し(議員報酬とその他関連事項)の諮問があり、平成30年11月より6回委員会を開催し近隣市町の状況等を資料にまとめ、又議会報告会での参加者の意見等を参考に協議を重ね、昨年5月議長に答申をいたしました。

答申内容は、次期一般選挙から適用とすることを前提として作成しました。

【議員定数について】

現状維持と削減の意見があり、委員会として意見の一致をみるには至らなかったが、現状維持が多数であった。

【議員報酬について】

「大井町特別職報酬等審議会」の答申を尊重する。ただし東日本大震災に伴う時限的報酬減額処置は答申前にもどすべきとの意見が多かった。

【政務活動費について】

政務活動費の導入については県内町村の6割で導入されており検討されたい。

付帯意見として

今後、議員のなり手不足問題等、議会を取り巻く環境はますます厳しくなると考えられ、議会・議員の魅力向上につながるよう議会改革を推進することが重要であり、定数・報酬等についても、議会改革を進める中で引き続き検討していく必要がある。

答申書を5月29日、議会運営委員全員で議長に手渡しました。